

第53期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（開場 午前9時30分）

開催場所

粕屋町立生涯学習センター
サンレイクかすや さくらホール
福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目6番1号

目次

■ 第53期定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	6
連結計算書類	24
計算書類	34
監査報告書	42
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	48
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	49
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	54



Provided by TAKARA Printing

<https://s.srdb.jp/2924/>
パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。



抽選で電子チケットが当たるプレゼントキャンペーンを6月30日まで実施中！

証券コード 2924
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株 主 各 位

福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目1番29号
イフジ産業株式会社
代表取締役社長 藤 井 宗 徳

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第53期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ifuji.co.jp/>



上記の当社ウェブサイトにある「IR」「IRライブラリ」「株主総会関係」の順に選択いただきご覧くださいようお願い申し上げます。

また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスいただき、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」の順に選択いただきご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を事前に行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、4～5ページに記載のご案内に従って、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（開場 午前9時30分）
2. 場 所 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目6番1号
粕屋町立生涯学習センター サンレイクかすや さくらホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

【書面による議決権行使の場合】

議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

【重複行使の場合】

書面とインターネットの双方で議決権を重複して行使された場合、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以 上

【株主様へのお願い】

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2025年6月26日(木曜日)
午前10時
(受付開始 午前9時30分)

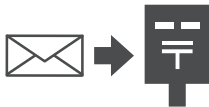
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合

書面によるご行使

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時到着分まで

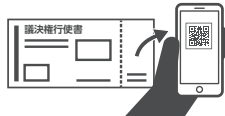


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようお願い申し上げます。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

パソコン等によるご行使

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された 議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 議決権行使に関するパソコン等の操作方法について

0120-652-031 (9:00~21:00)

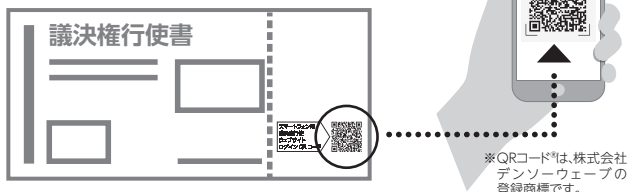
■ 其他のご照会

0120-782-031 (平日9:00~17:00)

「スマート行使」によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

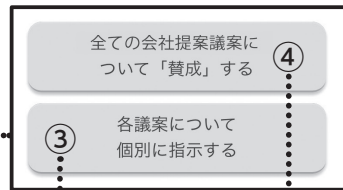


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

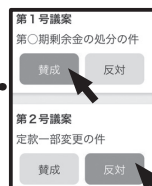
②議決権行使ウェブサイトを開く



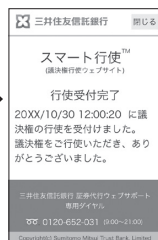
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



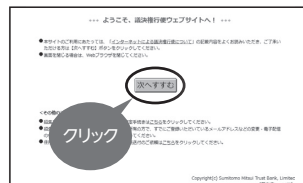
確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

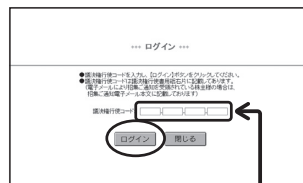
パソコン等によるご行使

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



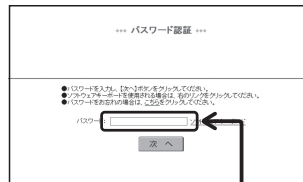
②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業が賃上げに努めてはいるものの、インフレによる物価の上昇や、税金・社会保険料の増加等による可処分所得いわゆる手取りの減少、また人口減とそれに伴う労働力不足に加え、アメリカの新政権の経済政策の影響等により、景気の先行きには注視が必要な状況にあります。

食品業界におきましては、経費や人件費の高騰の影響等により原材料価格や製商品価格の値上げが続いております。

当社グループとしては、持続的成長と競争力向上のために、以下のような取り組みを行ってまいりました。

まず、中期的な成長戦略として、主要な事業セグメントである液卵事業において、2030年度の液卵の販売数量8万トン、業界でのシェア20%を目標に、製品の供給能力の増大のための積極的な設備投資を進めました。

さらに、人的資本経営の強化のために、初任給を大幅に上げること等による次世代を担う人材の採用の促進、高い職務能力を持った多様な人材の育成、継続的なベースアップや健康経営優良法人の取得を始めとした従業員エンゲージメントの向上等を行ってまいりました。

このような状況の中、当社グループの当期の連結売上高につきましては、液卵事業において、販売数量が前期に比べ11.8%増の6.5万トンと増加し過去最高となったことや、2024年7月にHORIZON FARMS株式会社の全株式を取得したことに伴い同社の売上高を新たに連結したこと等により、前期に比べ4.3%増の25,557百万円となり、4期連続の増収で過去最高となりました。

損益につきましては、液卵事業において販売数量が過去最高になったことや調味料事業の損益が堅調だったこと、また、HORIZON FARMS株式会社の損益を新たに連結したこと等により、連結営業利益は同69.8%増の2,998百万円、連結経常利益は同68.5%増の3,049百万円となり、いずれも11期連続の増益で最高益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、同31.6%増の2,102百万円となり、6期連続の増益で最高益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

なお、2024年7月にHORIZON FARMS株式会社の全株式を取得したことに伴い、業績管理区分を一部見直し、報告セグメントを従来の「液卵関連事業」、「調味料関連事業」及び「その他」から、「液卵事業」、「調味料事業」及び「オーガニックEC事業」に変更するとともに、従来「その他」に含めていた「太陽光発電事業」について、セグメントとして識別する意義が乏しくなったため、「液卵事業」及び「調味料事業」に分割して計上する変更を行っております。なお、前期との比較については、前期の数値を新たな報告セグメントに組み替えて算出し比較しております。

① 液卵事業

当セグメントにおける主要な会社は、イフジ産業株式会社であります。

当セグメントが所属する鶏卵業界では、2024年4月から7月にかけて、補助金により鶏卵生産の減産を促す成鶏更新空舎延長事業が発動されました。その後、夏の猛暑による鶏卵生産量の減少に加え、秋以降新たに岩手県、千葉県、愛知県を中心に鳥インフルエンザが多発し、鶏卵の極度の不足により鶏卵相場が上昇いたしました。

当セグメントにおきましては、鶏卵相場に連動する商品が多いことから、売上高及び仕入高が鶏卵相場に連動する傾向にあります。そのため、販売単価と仕入単価の差益を一定額以上確保すること及び販売数量を確保することにより利益が最大になるように努めております。

当セグメントにおける売上の指標である液卵の販売数量につきましては、前連結会計年度に比べ11.8%増の6.5万トンとなり過去最高となりました。これは主に、2022年度に多発した鳥インフルエンザの影響に伴い減少していた製パンメーカー向けや菓子メーカー向けの液卵販売数量が回復したことや、液卵の供給不足時に当社が安定供給に尽力したことが評価され当社の液卵販売数量が増加したこと、また新規顧客との取引が増加したこと等によるものであります。

売上高につきましては、上期において鶏卵相場（全農東京M基準値）の平均が低下し連動する販売単価も低下した一方で、前述のとおり販売数量が過去最高となったことや、下期において人件費や各種経費等の上昇に対応すべく販売価格の改定を進めたこと等により、液卵売上高は前期に比べ0.3%増の22,031百万円となりました。また、加工品売上高は、販売価格の改定や卵加工品の販売の増加等により同39.5%増の1,365百万円、その他売上高は鶏卵販売の減少等により同19.8%減の278百万円となりました。この結果、当セグメント合計の売上高は同1.6%増の23,675百万円となり、4期連続の増収で過去最高となりました。

セグメント利益につきましては、工場の増産体制構築のための設備投資に付随して修繕費が増加したものの、販売価格の改定を行ったこと等により、同71.5%増の2,908百万円となり、11期連続の増益で最高益となりました。

② 調味料事業

当セグメントにおける主要な会社は、日本化工食品株式会社です。

当セグメントの売上高につきましては、当社グループ内での委託加工販売が減少したこと等により、前期に比べ9.3%減の1,343百万円となりました。

セグメント利益につきましては、販売価格の改定を進めたことや健康食品等の高付加価値商品向けの販売が増加したこと、また、製販一体による経営の効率化を図るため、同社の本社機能を千葉工場に統合したことに伴う地代家賃の減少等により同29.8%増の91百万円となり2期連続の増益となりました。

③ オーガニックＥＣ事業

当セグメントにおける主要な会社は、HORIZON FARMS株式会社です。

当セグメントの売上高につきましては、会社（ブランド）の認知の広がりに伴い顧客数が増加したことに加え、冷凍フルーツやスープパウダーの販売が好調だったこと等により、売上高は642百万円となりました。

セグメント利益につきましては、のれんの償却額47百万円の計上等により39百万円となりました。

なお、当セグメントにつきましては、HORIZON FARMS株式会社が2024年7月に連結子会社となったことから前期比較は行っており、また2024年7月から2025年3月までの9ヵ月間の数値を記載しております。

(2) 当社の事業所別売上高

(単位：百万円)

	前 期	構 成 比	当 期	構 成 比	前期比増減
関 東 事 業 部	9,560	41.0%	9,598	40.6%	37
関 西 事 業 部	5,427	23.3%	5,800	24.5%	373
福 岡 事 業 部	4,593	19.7%	4,573	19.3%	△20
名 古 屋 事 業 部	3,715	16.0%	3,703	15.6%	△12
合 計	23,297	100.0%	23,676	100.0%	378

(3) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施した設備投資総額は、1,730百万円となりました。これは主に、液卵事業において液卵製造設備の増設等で1,300百万円投資したこと等によるものです。

(4) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 50 期 (2022年3月期)	第 51 期 (2023年3月期)	第 52 期 (2024年3月期)	第53期 (当期) (2025年3月期)
売 上 高 (百万円)	17,430	20,891	24,503	25,557
経 常 利 益 (百万円)	1,357	1,615	1,809	3,049
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	996	1,116	1,597	2,102
1株当たり当期純利益 (円)	121.46	135.65	193.49	254.66
総 資 産 (百万円)	11,759	13,669	14,636	16,749
純 資 産 (百万円)	7,529	8,430	9,693	11,161
1株当たり純資産額 (円)	916.86	1,022.65	1,173.18	1,371.80

(注) 第53期（当期）の状況につきましては、前記（1）「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 50 期 (2022年 3 月期)	第 51 期 (2023年 3 月期)	第 52 期 (2024年 3 月期)	第53期 (当期) (2025年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	16,343	19,807	23,297	23,676
経 常 利 益 (百万円)	1,311	1,579	1,754	2,980
当 期 純 利 益 (百万円)	966	1,097	1,561	2,088
1 株当たり当期純利益 (円)	117.85	133.27	189.13	253.00
総 資 産 (百万円)	10,948	12,792	13,760	15,535
純 資 産 (百万円)	6,992	7,874	9,101	10,555
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	851.54	955.20	1,101.52	1,297.34

(6) 対処すべき課題

① 液卵事業

中長期的な成長目標として、2031年 3 月期に販売数量 8 万トン、業界シェア20%を達成することを掲げております。この目標達成に向けて、供給体制の強化と人的資本への積極的な投資を行ってまいります。

供給体制につきましては、2026年 3 月期には30億円規模の設備投資を計画しております。積極的な設備投資を行うことで製品の供給能力を強化し、良質な製品とサービスを適正な価格で安定的・継続的に供給する「サステナブル・サプライ」を強固なものにしてまいります。

人的資本につきましては、社員の給与のベースアップを 2 万円とし、職責手当の見直しも行って昇給率13.6%とすることを計画しており、また、初任給を大幅に上げることとしております。これらの投資を行い、次世代を担う人材の採用の促進や高い職務能力を持った多様な人材の確保を行ってまいります。また、健康経営優良法人を取得しており、継続して社員の健康に配慮した働きやすい環境を整え、多様な人材が能力を発揮できるように努めてまいります。今後も積極的な投資により、優秀な人材の確保に努め、社員一人ひとりが自律的に成長し、その個の力が活かされる環境を構築して競争力を高めてまいります。

② 調味料事業

販売につきまして、社会環境、消費者ニーズ、業界動向分析に基づいた商品開発を行い、健康食品、離乳食、介護食、ペットフードなどの高付加価値分野の受託生産の獲得や商品販売等を増やし売上高の増加を目指してまいります。また、人材の育成に注力し、多能工化による作業改善と効率化によって生産性を伸ばしてまいります。

③ オーガニック EC 事業

新たなカテゴリーの商品をラインナップに加えることにより売上高を伸ばしてまいります。また、新たに子会社となったHORIZON FARMS株式会社の認知向上を図り、マーケティングの強化を行ってまいります。調達においては、既存のサプライヤーとの関係の強化と新たな調達先の開拓を行い、供給体制をより強固なものとすることで業容拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な子会社の状況

名 称	本店所在地	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合
日本化工食品株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町	95百万円	業務用粉体調味料及び顆粒調味料等の製造販売	100.0%
HORIZON FARMS株式会社	愛知県名古屋市熱田区	26百万円	オーガニック及びオールナチュラル食品の加工及び仕入販売	100.0%

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 当連結会計年度においてHORIZON FARMS株式会社の全株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

(8) 主要な事業内容

液卵事業……液卵及び卵加工品の製造及び仕入販売

調味料事業…業務用粉体調味料及び顆粒調味料等の製造販売

オーガニックE C事業…オーガニック及びオールナチュラル食品の加工及び仕入販売

(9) 事業所

① 当社

本 社 (福岡県糟屋郡粕屋町)

福 岡 事 業 部 (福岡県糟屋郡粕屋町)

関 西 事 業 部 (京都府綴喜郡井手町)

名古屋事業部 (愛知県安城市)

関 東 事 業 部 (茨城県水戸市)

② 日本化工食品株式会社

本 社 (千葉県市原市) (登記上の本店所在地 福岡県糟屋郡粕屋町)

千 葉 工 場 (千葉県市原市)

③ HORIZON FARMS株式会社

本 社 (愛知県名古屋市熱田区)

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
168名	15名増

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員の期中平均雇用人数（363名）を含んでおりません。
2. 臨時従業員には、定年後再雇用者、パートタイム従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
128名	6名増	38歳6ヵ月	12年3ヵ月

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員の期中平均雇用人数（340名）を含んでおりません。
2. 臨時従業員には、定年後再雇用者、パートタイム従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(11) 借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	803百万円
株式会社みずほ銀行	770
日本生命保険相互会社	150
株式会社京都銀行	115
株式会社あいち銀行	109
三井住友信託銀行株式会社	107
株式会社三十三銀行	14
株式会社日本政策金融公庫	2

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,792,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,136,119株（自己株式 209,251株を除く）
- (3) 株 主 数 5,858名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 将 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	1,179,010株	14.49%
宇 高 紫 乃	723,760	8.90
宇 高 真 一	423,800	5.21
宇 高 和 真	421,100	5.18
株 式 会 社 福 岡 銀 行	394,850	4.85
藤 井 将 徳	362,550	4.46
宇 高 悠 真	288,200	3.54
藤 井 智 徳	277,610	3.41
光 通 信 株 式 会 社	215,500	2.65
国 立 大 学 法 人 九 州 大 学	200,000	2.46

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

監査等委員である取締役及び社外取締役を除く当社取締役全員（4名）に対し、譲渡制限付株式報酬として、計19,100株を1株当たり1,393円で交付いたしました。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2025年2月13日に145,200株の自己株式を総額255,116,400円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 井 宗 徳	日本化工食品株式会社 代表取締役社長 HORIZON FARMS株式会社 取締役
常 務 取 締 役	池 田 賢次郎	関東事業部長 東日本（関東事業部・名古屋事業部）担当
常 務 取 締 役	原 敬	管理本部長 日本化工食品株式会社 取締役 HORIZON FARMS株式会社 監査役
取 締 役	見 島 正 文	購買統轄部担当 西日本（関西事業部・福岡事業部）担当
取 締 役	川 原 正 孝	株式会社ふくや 代表取締役会長 株式会社かわとし 代表取締役会長
取 締 役	中 川 正 裕	
取 締 役 常勤監査等委員	渡 邊 明 治	監査等委員会委員長
取 締 役 監 査 等 委 員	近 藤 隆 志	
取 締 役 監 査 等 委 員	桒 本 美 穂	桒本法律事務所 代表弁護士 メディアファイブ株式会社 社外取締役 メディア総研株式会社 社外監査役
取 締 役 監 査 等 委 員	坂 本 勇	

- (注) 1. 川原正孝氏、中川正裕氏、渡邊明治氏、近藤隆志氏及び桒本美穂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、重要会議出席や業務執行部門からの情報収集、内部監査部門との緊密な連携等を日常的に行うため、常勤監査等委員を選定しております。
3. 渡邊明治氏は、銀行等での業務経験に加え、大学等で金融論等の教鞭を執った経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会の委員長は川原正孝氏であり、委員は藤井宗徳氏及び中川正裕氏です。
5. 日本化工食品株式会社及びHORIZON FARMS株式会社は、当社が株式の100%を保有する連結子会社です。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりです。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定は、当該取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り認められるものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当社役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該契約の被保険者は当社の取締役及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会で決議された役員報酬規程に基づき、透明性・客観性を備えた設計とし、かつ、具体的基準を定め、適切なプロセスを経て決定される仕組みとしております。

また、取締役会の任意の諮問機関として、独立性の高い社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である指名・報酬諮問委員会を設置しており、客観的な立場から、報酬体系及び個人別の額の決定に関する方針やその妥当性について十分に審議し、その答申を尊重しつつ、監査等委員である取締役を除く取締役については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、個人別の報酬等の額を決定しております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬と変動報酬で構成しており、固定報酬については、個々の役位等に基づき決定しております。業績に連動する変動報酬は、持続的成長と長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、短期インセンティブ報酬として賞与、中長期インセンティブとして株式報酬としており、固定報酬の額に対し一定の範囲内で変動するものとし、業績・役位等に応じ適切な割合で決定しております。変動報酬の額の算定においては、業績指標として、公表した数値であり収益性を示す基準として明確であること、当社の持続的成長にとって重要な指標であることから、連結経常利益を用いており、役位等に基づく基準額に前期の連結経常利益達成度係数を乗じて算出します。連結経常利益の実績の推移は、「1. (5) 財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、固定報酬のみとしており、業績により変動する要素はありません。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員である取締役を除く取締役の金銭報酬の限度額は、2023年6月28日開催の第51期定時株主総会の決議により、使用人兼務取締役の使用人分給与を除き年額総額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と定めております。同総会終結時における取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）です。

また、金銭報酬とは別に、同総会の決議により、年80,000株を上限として、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役を対象に譲渡制限付株式報酬を導入しており、そのための金銭報酬債権として年額総額60百万円以内を支給することとしております。同総会終結時における取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であり、当期において支給した当該株式報酬については、「2. (5) 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

また、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、同総会の決議により、年額総額50百万円以内と定めております。同総会終結時における監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

監査等委員である取締役を除く取締役の個人別の報酬等については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、独立性の高い社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である指名・報酬諮問委員会において決定方針等を審議し、その答申内容を受けて取締役会の決議により当該方針とともに決定されていることから、取締役会はその内容が相当であると判断しております。

④取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象人数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	150 (7)	93 (7)	31 (－)	25 (－)	6名 (2名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	12 (9)	12 (9)	－	－	4名 (3名)

(注) 1. 非金銭報酬等として、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式報酬を支給しております。

2. 非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬として当期中に費用計上した額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

川原正孝氏は、株式会社ふくやの代表取締役会長及び同社の持株会社である株式会社かわとしの代表取締役会長を兼職しております。当社は両社に対して当社製品を販売しておりますが、その取引額は合計で当社売上高の0.1%未満と僅少であり、また、その取引条件は通常の取引先と同様です。

榎本美穂氏は、榎本法律事務所の代表弁護士ですが、同事務所と当社の間取引等の関係はありません。また、同氏は、メディアファイブ株式会社の社外取締役及びメディア総研株式会社の社外監査役ですが、両社と当社の間取引等の関係はありません。

②当期における主な活動状況

当社の社外取締役5名は、いずれも高い独立性を有する独立役員であり、客観的な立場からその職務を遂行しております。各社外取締役の取締役会等への出席の状況、発言の状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は、次のとおりです。

川原正孝氏は、当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、食品メーカーの経営トップとしての経験を活かして、当社の経営全般、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性、事業方針の策定等に関して有用な意見、助言を述べました。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員長として、当社取締役の指名、報酬等の決定に関する客観性の強化に寄与しております。同氏は、経営効率向上や企業価値向上のための助言や経営全般に関する監督の役割を果たしております。

中川正裕氏は、当期開催の取締役会13回の全てに出席し、事業会社での経営経験を活かして、当社の経営全般、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性、事業の健全性等に関して有用な意見、助言を述べました。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当社取締役の指名、報酬等の決定に関する客観性の強化に寄与しております。同氏は、企業価値向上やコーポレート・ガバナンス強化のための助言や経営全般に関する監督の役割を果たしております。

渡邊明治氏は、当期開催の取締役会13回の全て及び監査等委員会13回の全てに出席し、コーポレート・ガバナンスの強化や労働環境の向上等のリスク管理に関して有用な指摘、意見を述べました。また、常勤監査等委員として重要会議への出席や事業部門等への往査を行うなど、取締役の業務執行状況の確認に努めました。同氏は、銀行や経営コンサルタント会社等での経験を活かし、取締役の業務執行に対する監査・監督の役割を果たしております。

近藤隆志氏は、当期開催の取締役会13回の全て及び監査等委員会13回の全てに出席し、コーポレート・ガバナンスの強化や製造現場における安全性向上等のリスク管理に関して有用な指摘、意見を述べました。同氏は、大手電機メーカーの役員を務めた経験を活かし、取締役の業務執行に対する監査・監督の役割を果たしております。

榊本美穂氏は、当期開催の取締役会13回及び監査等委員会13回の全てに出席し、法律の専門家としての専門的見地から監査の充実やコンプライアンスの強化に関する有用な指摘、意見を述べました。同氏は、その知見を活かし、取締役の業務執行の適法性・妥当性等に関する監査・監督の役割を果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないことから、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、以下のとおり決議しております。

(1) 経営の基本方針

当社の経営活動の根幹をなす「経営理念」は以下のとおりとする。

【経営理念】

わが社は、高い倫理観を保ち、浮利を迫わず、質実剛健と先憂後楽の社風を確立して、社業の発展に努め、以って、取引先、従業員並びに株主に対する企業責任を全うし、社会に貢献することを旨とする

この理念に基づき、当社は液卵の製造・販売を中心とする事業を展開し、「食の半導体」である液卵をお客様から対価をいただくに値する品質で安定的に供給し続けることで、お客様と継続的な関係を構築し、適正価格で販売する「サステナブル・サプライ」を実現するとともに、卵の可能性を「タマゴテック」で切り拓き、新たな価値を創造し社会に提供していくことを経営の基本方針とする。

(2) 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社並びに子会社の取締役及び使用人が法令・定款・当社の経営理念及び社会規範に準拠した行動をするために、コンプライアンス規程を定めている。また、「企業活動の基本方針と行動指針 ～私たちの行動基準～」を制定し、その活動全般を統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体が高い倫理観を維持・向上するための施策に積極的に取り組む。
- ② 代表取締役社長直轄の内部監査室が当社及び子会社の事業に関する法令・定款等の遵守状況について定期的な監査を行い、その結果を取締役会、監査等委員会及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に報告するものとし、必要な場合は、当社各部門及び子会社に改善の指示を行う。
- ③ コンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、公益通報者通報窓口を社内及び社外にそれぞれ設け、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ④ 当社及び子会社は、社会の一員として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る情報については、法令及び当社の文書管理規程、文書整理及び保存規程等の規程類に基づき適切に保存し、管理する。また、財務報告の信頼性の確保については、経理規程、連結計算書類及び連結財務諸表作成規程をはじめとする各種規程に基づき適切に行う。
- ② 情報システムの信頼性については、システム停止等のリスクに備えるため、情報の取扱い等に関する規程類に基づき情報システムを適切に維持・運営し、必要に応じたセキュリティを確保する。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営に重大な影響を与えるリスクにつき、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- ②同委員会の下部組織として、営業、製造、購買、経営、子会社の各部会を設置し、部会ごとに配置されたリスクマネジメント推進者を中心として、現状の問題点や将来発生が予測されるリスクについて分析・評価を行い、優先順位を明確にして対策を策定する。
- ③各部会の構成員は、それぞれの所属する事業部または子会社において日常のリスク管理や業務を通してリスクの教育研修活動を行う。
- ④内部監査室は、各部門等におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、その結果を監査等委員会及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に報告し、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は必要に応じて是正勧告を行う。
- ⑤大規模自然災害、鳥インフルエンザや食品安全上の事故、新型コロナウイルス感染症等の疫病の発生に備え、供給責任を継続的に果たすため、危機管理マニュアル等に基づき、各事業部の連携を強化し、予防体制を構築する。

(5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社の取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜開催し、経営に関する重要事項を決定する。また、各取締役は担当業務に関する執行状況を取締役会において報告する。
- ②当社の取締役会は、取締役会規程等の社内規則に基づく職務権限及び意思決定のルールにより各人の職務分担、責任・権限を明確にするとともに、必要に応じて取締役会決議により重要な業務執行の一部を取締役に権限移譲し、適正かつ効率的に職務を執行する。

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、関係会社管理規程において子会社に関する管理基準を関係会社管理規程に定め、企業集団の業務の適正化に努める。
- ②子会社の経営については、当社の取締役または幹部社員を役員として派遣し、事業運営についての定期的な報告や重要案件についての事前協議を行うなど、当社の経営方針に沿った業務執行を行うとともに、その業務執行を監督する。
- ③当社グループの経営課題に対処するため、子会社の月次経営実績及び子会社取締役会における決議事項は当社取締役会において報告するとともに、経営計画の策定やリスクマネジメント・コンプライアンス委員会の活動等においては子会社も含めるものとする。

(7) 監査等委員会を補助すべき使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその運営事務その他の職務につき補助すべき使用人の設置を求めたときは、監査等委員会と協議の上で当該使用人を配置する。
- ② 監査等委員会を補助すべき使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令系統から独立して業務を行うものとし、指揮命令権は監査等委員会が有するものとする。監査等委員を補助すべき使用人の人事に関する事項については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
- ③ 監査等委員会には常勤監査等委員を置き、常勤監査等委員は実効性ある監査のために必要な情報の収集に努める。

(8) 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- ② 監査等委員会は、必要に応じて当社及び子会社に対して往査を行い、また、随時それらの取締役及び使用人から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができるものとし、これらの者は、これに迅速・適切に対応する。
- ③ 当社は、監査等委員会に報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを一切行わないものとする。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行によって生じる費用及び債務については、当該費用等が当該職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに支払うものとする。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、監査方針及び監査計画並びに監査結果を取締役会において報告する。
- ② 監査等委員は、取締役会に出席するほか、取締役の重要な職務執行を審議する会議に出席することができる。
- ③ 監査等委員は、代表取締役社長及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）等と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うなど、意思の疎通を図る。
- ④ 内部監査室は、その業務執行に関して監査等委員会に随時報告を行うとともに、両者は監査の実施上緊密な連携を取るものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 法令遵守への取組み状況

当社グループの「企業活動の基本方針と行動指針 ～私たちの行動基準～」の冊子及びその内容を抜粋した携行用カードを作成し、当社及び子会社の全役員及び従業員に所持させるとともに、コンプライアンス研修を年2回定期的に開催するなど、コンプライアンス意識の向上に努めております。

また、社外に公益通報者通報窓口を設け、通報者に不利益が生じないよう留意しつつ、不正行為等の早期発見に努めております。

(2) 重要な会議の開催状況

当期においては取締役会を13回開催し、経営に関する重要な意思決定を行い、また、経営会議及び業務執行会議を原則として月1回開催し、業務執行状況の確認を行いました。

常勤監査等委員はこれらの会議に常時出席し、取締役の職務執行の監査を行っております。

(3) 取締役会の実効性評価

取締役会の実効性と透明性を高め、企業価値を向上することを目的として、取締役会実効性評価を実施しております。当期におけるその概要は以下のとおりです。

- ①監査等委員を含む全取締役に対し、取締役会の実効性に関する全25項目の無記名方式による質問票を配付し、回答を得ました。
- ②回答内容に基づき取締役会で議論した結果、当社の取締役会の実効性は総じて確保されていると分析・評価いたしました。取締役会の規模や社内取締役と社外取締役の割合、運営状況、実際の審議内容等は概ね適切であり、十分な議論の場として充実を重ねていると判断しております。一方で、中期的な経営戦略の策定のあり方や、取締役会の構成の多様性等につき、建設的な意見が提示されました。
- ③今後の対応としましては、今回の評価プロセスの中で各取締役から提示された多様な意見を踏まえ、継続的に取締役会全体の実効性の向上に取り組んでまいります。

(4) 損失の危険の管理

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会規程に基づき、当期においてはリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を原則として月1回開催し、全社的な観点から、部会ごとのリスクマップ作成を含めたリスク管理を行い、継続的な製品供給力増強のための施策や鳥インフルエンザに関する対策等を実施するとともに、各部会の取組みの進捗管理を行ってその内容を定期的に取り締めに報告するなど、損失の危険の管理の強化に努めました。

(5) 監査等委員会の監査

当期においては、監査等委員会を13回開催し、監査方針等の協議決定及び監査結果報告を行いました。監査等委員は、取締役会やその他重要な会議に出席し随時意見を述べたほか、内部監査室や会計監査人と相互連携し、監査の実効性確保に努めております。また、監査等委員は、代表取締役及び社外取締役等と経営上の諸課題について定期的に意見交換を行っております。

(6) 反社会的勢力排除の取組み状況

取引先との契約書等には反社会的勢力排除条項を明記することとしているほか、警察当局、弁護士、福岡県企業防衛協議会など外部の団体等とも緊密な連携を取っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営上の重要課題と位置づけております。また、当社の属する液卵業界において競争力を強化し、市場シェアの拡大と収益の持続的な向上を図っていくためには、製造設備、研究開発等への積極的な投資が必要であると考えております。

株主の皆様に対する利益還元の基本方針としましては、経営体質の強化や今後の事業展開を勘案した内部留保にも留意しつつ、連結決算ベースの目標配当性向を25%～30%とし、中間配当及び期末配当の年2回お支払いすることとしております。

当期の配当につきましては、中間配当は1株当たり26円を実施し、期末配当は1株当たり40円を予定しております。当期における配当性向は、連結決算ベースで25.9%となります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,967	流 動 負 債	4,549
現金及び預金	4,055	支払手形及び買掛金	1,191
受取手形及び売掛金	3,911	短期借入金	1,160
商品及び製品	1,288	1年内償還予定の社債	16
仕掛品	115	リース債務	1
原材料及び貯蔵品	542	未払法人税等	626
その他	66	賞与引当金	195
貸倒引当金	△12	その他	1,358
固 定 資 産	6,782	固 定 負 債	1,038
有形固定資産	6,039	長期借入金	911
建物及び構築物	1,968	社債	40
機械装置及び運搬具	1,612	リース債務	2
土地	1,857	その他	84
リース資産	3	負 債 合 計	5,588
その他	597	純 資 産 の 部	
無形固定資産	466	株 主 資 本	11,096
のれん	456	資本金	455
その他	9	資本剰余金	414
投資その他の資産	276	利益剰余金	10,523
投資有価証券	175	自己株式	△297
繰延税金資産	87	その他の包括利益累計額	64
その他	14	その他有価証券評価差額金	64
貸倒引当金	△1	純 資 産 合 計	11,161
資 産 合 計	16,749	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,749

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		25,557
売上原価		19,488
売上総利益		6,069
販売費及び一般管理費		3,071
営業利益		2,998
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	3	
受取保険金	14	
受取賃貸料	18	
受取補償金	16	
助成金収入	4	
その他の	9	69
営業外費用		
支払利息	18	18
経常利益		3,049
特別損失		
固定資産除売却損	20	20
税金等調整前当期純利益		3,028
法人税、住民税及び事業税	827	
法人税等調整額	97	925
当期純利益		2,102
親会社株主に帰属する当期純利益		2,102

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	455	400	8,817	△53	9,619	73	9,693
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△397		△397		△397
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,102		2,102		2,102
自己株式の取得				△255	△255		△255
自己株式の処分		14		12	26		26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△8	△8
当 期 変 動 額 合 計	－	14	1,705	△243	1,476	△8	1,467
当 期 末 残 高	455	414	10,523	△297	11,096	64	11,161

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

日本化工食品株式会社

HORIZON FARMS株式会社

当連結会計年度において、HORIZON FARMS株式会社の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品、原材料…移動平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び運搬具 2～10年

② 無形固定資産……………定額法

（のれん、リース資産を除く）

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ のれん

のれんは、その投資効果の及ぶ期間（8年）を合理的に見積り、定額法により償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に液卵、冷凍卵、卵加工品、調味料、オーガニック商品を仕入または製造し、食品メーカーや一般顧客等へ販売しており、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引渡す履行義務を負っております。これら商品または製品の販売については、顧客に引渡しした時点において顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断しており、当該商品または製品の引渡し時点で収益を認識しております。

ただし、国内での販売については、出荷時から顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、商品または製品の引渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で認識しております。また、当社グループが代理人として商品または製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 従業員の退職金制度に……………資格等級に応じて一定金額を月額給与に上乗せして支給する前払について退職金制度を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理 ……………資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
(財またはサービスの種類別の情報)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	液卵事業	調味料事業	オーガニックEC事業	
液卵	17,460	—	—	17,460
凍結卵	4,570	—	—	4,570
卵加工品	1,365	—	—	1,365
その他鶏卵関連	256	—	—	256
調味料	—	1,239	—	1,239
オーガニック商品	—	—	642	642
その他	21	0	—	22
顧客との契約から生じる収益	23,675	1,239	642	25,557
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23,675	1,239	642	25,557

(財またはサービスの移転の時期別の情報)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	液卵事業	調味料事業	オーガニック EC事業	
一時点で移転される財	23,675	1,239	642	25,557
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23,675	1,239	642	25,557

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

取引の対価は、商品または製品の引渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

収益を理解するための基礎となる情報のその他の情報につきましては、「〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等〕 4. 会計方針に関する事項」の「〔4〕重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,399
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,911
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	—

期首において契約負債残高がなく、当期に収益認識した額はありません。

顧客との契約から生じた債権は、履行義務を果たした後、所定の請求日に基づいて請求を実施し、概ね2ヶ月以内に対価を受領しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	7百万円
建物及び構築物	740
機械装置及び運搬具	0
土地	1,456
その他（工具、器具及び備品）	0
計	2,204

(2) 対応する債務

支払手形及び買掛金	39百万円
短期借入金	723
長期借入金（1年内返済予定額を含む）	929
計	1,692

2. 有形固定資産の減価償却累計額

8,460百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	8,345,370	－	－	8,345,370

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	181	22	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	215	26	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	325	40	2025年3月31日	2025年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に基づいてリスク低減を図っております。また、投資有価証券については主として株式であり、株式については定期的に時価や発行先企業の財務状況等を把握しております。

借入金の使途は、運転資金（短期借入金）及び設備投資資金（長期借入金）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額0百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	175	175	－
資産計	175	175	－
(2) 長期借入金（1年内返済予定額を含む）	1,318	1,309	△9
負債計	1,318	1,309	△9

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,371円80銭

1株当たり当期純利益

254円66銭

(企業結合等関係に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 HORIZON FARMS株式会社
事業の内容 オーガニック及びオールナチュラル食品の加工及び仕入販売
- (2) 企業結合を行った主な理由
当社グループは既存事業の強化に注力しながら、M&Aの活用により事業領域の拡大や企業価値向上に取り組んでおります。
HORIZON FARMS株式会社は、オーガニック、無添加、オールナチュラルの食品のみを世界中の小規模農場から厳選して輸入し、自社ECサイトを中心とした販売を通じて、健康志向でエシカル感度の高いお客様に新しい食の選択肢を提供しております。
オーガニック食品、ECの分野は今後も成長が見込まれる分野であり、液卵事業、調味料事業に続く新たな事業の柱として、事業領域を拡大し、また、HORIZON FARMS株式会社の持つECに関する高いノウハウを活かし、当社の既存EC販売とのシナジーを発揮することで当社グループの更なる企業価値向上につながると考えております。
- (3) 企業結合日
2024年7月1日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 当連結会計年度に係る当連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2024年7月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	592百万円
取得原価		592百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用・手数料等	41百万円
------------------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
503百万円
- (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	349百万円
固定資産	17
資産合計	366
流動負債	87
固定負債	190
負債合計	278

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付対価を含めておりません。条件が成立した場合、最大200百万円の条件付取得対価（アーンアウト対価）が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

(2) 会計方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,720	流 動 負 債	4,074
現 金 及 び 預 金	3,497	買 掛 金	981
受 取 手 形	57	短 期 借 入 金	1,130
売 掛 金	3,520	リ ー ス 債 務	1
商 品 及 び 製 品	1,095	未 払 金	301
仕 掛 品	45	未 払 法 人 税 等	577
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	474	未 払 費 用	662
前 払 費 用	32	預 り 金	22
そ の 他 金	8	賞 与 引 当 金	157
貸 倒 引 当 金	△11	そ の 他	240
固 定 資 産	6,814	固 定 負 債	904
有 形 固 定 資 産	5,669	長 期 借 入 金	817
建 物	1,854	リ ー ス 債 務	2
機 械 及 び 装 置	1,559	そ の 他	84
車 両 運 搬 具	9		
工 具、器 具 及 び 備 品	40		
土 地	1,740		
リ ー ス 資 産	3		
建 設 仮 勘 定	459		
無 形 固 定 資 産	8	負 債 合 計	4,979
ソ フ ト ウ エ ア	5	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	3	株 主 資 本	10,490
投資その他の資産	1,137	資 本 金	455
投 資 有 価 証 券	175	資 本 剰 余 金	414
関 係 会 社 株 式	873	資 本 準 備 金	366
出 資 金	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	48
破 産 更 生 債 権	0	利 益 剰 余 金	9,917
長 期 前 払 費 用	2	利 益 準 備 金	40
繰 延 税 金 資 産	77	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,877
そ の 他	8	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	83
貸 倒 引 当 金	△1	別 途 積 立 金	6,400
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,393
		自 己 株 式	△297
		評価・換算差額等	64
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	64
資 産 合 計	15,535	純 資 産 合 計	10,555
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,535

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		23,676
売 上 原 価		18,118
売 上 総 利 益		5,557
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,641
営 業 利 益		2,915
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	17	
受 取 保 険 金	14	
業 務 受 託 料	22	
受 取 賃 貸 料	18	
助 成 金 収 入	4	
そ の 他	3	81
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16	16
経 常 利 益		2,980
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	20	20
税 引 前 当 期 純 利 益		2,959
法人税、住民税及び事業税	770	
法 人 税 等 調 整 額	100	870
当 期 純 利 益		2,088

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	455	366	33	400
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			14	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	－	－	14	14
当 期 末 残 高	455	366	48	414

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
		固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	40	93	5,700	2,392	8,225
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩		△9		9	－
別 途 積 立 金 の 積 立			700	△700	－
剰 余 金 の 配 当				△397	△397
当 期 純 利 益				2,088	2,088
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△9	700	1,001	1,691
当 期 末 残 高	40	83	6,400	3,393	9,917

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△53	9,027	73	9,101
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
別 途 積 立 金 の 積 立		－		－
剰 余 金 の 配 当		△397		△397
当 期 純 利 益		2,088		2,088
自 己 株 式 の 取 得	△255	△255		△255
自 己 株 式 の 処 分	12	26		26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△8	△8
当 期 変 動 額 合 計	△243	1,462	△8	1,453
当 期 末 残 高	△297	10,490	64	10,555

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品、原材料…移動平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7～31年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産…………… 定額法

（リース資産を除く）

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に液卵、冷凍卵、卵加工品を製造、販売しており、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引渡し履行義務を負っております。これら商品または製品の販売については、顧客に引渡した時点において顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断しており、当該商品または製品の引渡し時点で収益を認識しております。

ただし、国内での販売については、出荷時から顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、商品または製品の引渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で認識しております。また、当社が代理人として商品または販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 従業員の退職金制度に…………… 資格等級に応じて一定金額を月額給与に上乗せして支給する前払退職金制度を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理 …………… 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	7百万円
建物	627
機械及び装置	0
工具、器具及び備品	0
土地	1,339
計	1,973

(2) 対応する債務

買掛金	39百万円
短期借入金	723
長期借入金（1年内返済予定額を含む）	929
計	1,692

2. 有形固定資産の減価償却累計額	7,213百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	
立替金	0百万円
未収入金	1
4. 関係会社に対する金銭債務	
買掛金	10百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引の取引高	
売上高	0百万円
仕入高	103
営業取引以外の取引高	35

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式（株）	82,801	145,550	19,100	209,251

- (注)1.自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得145,200株、単元未満株式の買取350株であります。
2.自己株式の減少は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分19,100株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	27百万円
減損損失	73
賞与引当金	47
株式報酬費用	30
その他	59
小計	238
評価性引当額	△92
合計	146

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△38百万円
その他の価証券評価差額金	△29
その他	△1
合計	△68
繰延税金資産の純額	77

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

属 性	会社の名称	住 所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	日本化工食品(株)	福岡県糟屋郡 粕 屋 町	95	業務用粉体調味料 及び顆粒調味料等 の製造販売	直接 100.0	役員の兼任3名 事務業務の受託	業務受託 収 入 (注) 1	18 (注) 2	未収入金	1 (注) 2
子会社	HORIZON FARMS(株)	愛知県名古屋市	26	オーガニック及び オールナチュラル 食品の加工及び仕 入販売	直接 100.0	役員の兼任3名 事務業務の受託	業務受託 収 入 (注) 1	4 (注) 2	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 事務業務の委託契約に基づくものであり、取引条件等は業務内容等を勘案し協議の上決定しております。

2 期末残高には消費税等が含まれておりますが、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種 類	氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	藤井徳夫 (注) 1	被所有 直接0.19%	当社相談役	嘱託契約等	24 (注) 2	未払費用	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 藤井徳夫氏は当社代表取締役社長藤井宗徳氏の実父です。

2 当社創業者としての経営の経験に基づき、現経営陣に助言を行う目的から嘱託契約を締結しており、嘱託料については、両者協議の上で決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,297円34銭
1 株当たり当期純利益	253円00銭

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

イフジ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イフジ産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イフジ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

イフジ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 秀 敏
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 濱 村 正 治
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イフジ産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

イフジ産業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員
監査等委員会委員長 渡 邊 明 治 ㊟

監査等委員 近 藤 隆 志 ㊟

監査等委員 榎 本 美 穂 ㊟

監査等委員 坂 本 勇 ㊟

(注) 監査等委員渡邊明治、近藤隆志及び榎本美穂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、経営体質の強化や今後の事業展開を勘案した内部留保にも留意して配当金額を決定しております。

第53期の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当金について

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株当たり金40円

総額 325,444,760円

なお、この期末配当金は、前期から18円の増配となります。また、昨年12月にお支払いした中間配当金と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり66円（前期の年間配当金は1株当たり48円）となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）

2025年6月27日

2. その他の剰余金の処分について

(1) 増加する剰余金の項目及び額

別途積立金 700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の指名に当たりましては、独立性の高い社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、各候補者の人格・識見及び経歴等を総合的に勘案した上で決定しております。

また、本議案につき監査等委員会において審議しました結果、指摘すべき事項はなく、本総会において陳述すべき意見はありません。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名	当社における地位・担当	取締役会 出席率
1	ふじ い むね のり 藤井 宗徳 再任	代表取締役社長 指名・報酬諮問委員会委員	100% (13回中13回)
2	いけ だ けん じ ろう 池田賢次郎 再任	常務取締役関東事業部長 東日本（関東事業部・名古屋事業部）担当	100% (13回中13回)
3	はら たかし 原 敬 再任	常務取締役管理本部長	100% (13回中13回)
4	ほん じ よし ひろ 本 司 義 博 新任	購買統轄部長	
5	かわ はら まさ たか 川原正孝 再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員長	92% (13回中12回)

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	ふじ い むね のり 藤 井 宗 徳 (1975年6月2日)	1999年 4 月 当社入社 2007年 6 月 当社取締役 2008年 3 月 当社常務取締役（営業・購買、経営企画担当） 2009年11月 当社専務取締役 2009年11月 日本化工食品株式会社 代表取締役社長 2014年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 2022年 2 月 日本化工食品株式会社 代表取締役社長（現任） 2024年 7 月 HORIZON FARMS株式会社 取締役（現任）	63,800株
	【候補者とした理由】 事業部門をはじめ、営業、購買、経営企画部門等の責任者及び子会社社長を歴任し、2014年からは代表取締役社長として当社グループの発展に貢献してまいりました。グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や判断力、指導力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
2	いけ だ けん じろう 池 田 賢次郎 (1959年3月29日)	1981年 4 月 当社入社 1996年 4 月 当社関東事業部長（現任） 1998年 6 月 当社取締役 1999年 4 月 当社名古屋事業部長 2003年 6 月 当社常務取締役（現任） 2019年 6 月 当社東日本（関東事業部・名古屋事業部）担当（現任）	58,065株
	【候補者とした理由】 関東事業部及び名古屋事業部の責任者を務め、1998年からは取締役として、2003年からは常務取締役として当社の発展に貢献してまいりました。経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる経験や知見、判断力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	はら たかし 原 敬 (1971年2月4日)	1994年 4 月 当社入社 2006年 3 月 当社経営企画室次長 2009年11月 日本化工食品株式会社 取締役工場長 2011年 6 月 当社取締役総務部長 2019年 8 月 日本化工食品株式会社 監査役 2020年 4 月 当社取締役経営企画部長 兼 総務部担当 2021年 6 月 日本化工食品株式会社 取締役（現任） 2023年 6 月 当社常務取締役経営企画部長 兼 総務部担当 2024年 4 月 当社常務取締役管理本部長（現任） 2024年 7 月 HORIZON FARMS株式会社 監査役（現任）	19,600株
	【候補者とした理由】 経営企画部門の責任者や子会社の取締役等を務め、2011年からは当社取締役として、2023年からは常務取締役として当社グループの成長とコンプライアンスの推進に貢献してまいりました。グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる経験や知見、判断力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
4	ほん し よし ひろ 本 司 義 博 (1969年4月3日)	1996年 2 月 当社入社 2000年 6 月 当社名古屋事業部購買グループ グループ長 2006年 2 月 当社関西事業部購買グループ グループ長 2019年 7 月 当社関西事業部長 2024年 4 月 当社購買統轄部長（現任）	7,145株
	【候補者とした理由】 永年にわたり購買業務を担当し、2019年からは関西事業部の責任者、2024年からは購買統轄部の責任者として当社の成長に貢献してまいりました。経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	かわ はら まさ たか 川 原 正 孝 (1950年3月18日)	1973年 4 月 株式会社福岡相互銀行（現 株式会社西日本シティ銀行） 入行 1979年10月 株式会社ふくや 入社 1980年 8 月 同社取締役統括部長 1986年 4 月 同社常務取締役 1994年 4 月 同社代表取締役副社長 1997年 1 月 同社代表取締役社長 2014年 6 月 当社取締役（現任） 2017年 4 月 株式会社ふくや 代表取締役会長（現任） 株式会社かわとし 代表取締役会長（現任） 〈重要な兼職の状況〉 株式会社ふくや 代表取締役会長 株式会社かわとし 代表取締役会長	50,000株
	【候補者とした理由及び社外取締役として期待される役割の概要】 永年にわたり、福岡県を代表する食品会社の経営トップを務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しておられます。業務を執行する経営陣から独立した客観的な立場で当社の経営の監督と経営全般に対する助言をいただき、また、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。その経験を活かし、企業価値向上のための経営の監督と助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当社取締役の指名、報酬等の決定に関する客観性の強化に寄与していただくことを期待しております。		

（注）1. 各候補者と当社間に、特別の利害関係はありません。

- なお、川原正孝氏は株式会社ふくや及び同社の持株会社である株式会社かわとしの代表取締役会長であり、両社と当社の間には当社製品売上の取引がありますが、その額は当社売上高の0.1%未満と僅少であり、社外取締役として制約を受けることなく業務を遂行できると判断しております。
- 川原正孝氏は社外取締役候補者です。当社は同氏を、東京証券取引所の定めるところに基づき、独立役員として届け出ております。同氏が選任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
 - 当社は、川原正孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当社役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容による更新を予定しております。

5. 川原正孝氏は、過去10年間に於いて、当社または当社の特定関係事業者（子会社・主要な取引先）の業務執行者及び役員となったことはありません。
同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者及び役員と三親等以内の親族関係はありません。
同氏は、過去2年間に於いて、当社または当社の特定関係事業者から、取締役、執行役、監査役その他これらに類する者としての報酬等を除き、多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、また、これらを受ける予定はありません。
6. 川原正孝氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
7. 川原正孝氏は取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員長であり、藤井宗徳氏は同委員会の委員です。両氏が選任された場合、当社は両氏をそれぞれ引き続き同委員会の委員長及び委員とする予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員は任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者の指名に当たりましては、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、候補者の人格・識見及び経歴等を総合的に勘案した上で決定しております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名	当社における 地位・担当	取締役会 出席率	監査等委員会 出席率
1	み やけ ふみ かず 三宅史員 新任	管理本部 担当部長		
2	なか がわ まさ ひろ 中川正裕 新任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬諮問 委員会委員	100% (13回中13回)	
3	ます もと み ほ 榎本美穂 再任 社外 独立	社外取締役 監査等委員	100% (13回中13回)	100% (13回中13回)
4	うえ むら かつ のり 上村勝則 新任 社外 独立			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	み やけ ふみ かず 三 宅 史 員 (1962年7月29日)	2004年 3 月 当社入社 2004年 7 月 当社総務部総務課長 2013年 4 月 当社総務部次長 2020年 4 月 当社総務部長 2024年 4 月 当社管理本部 担当部長 (現任)	1,532株
	【候補者とした理由】 永年にわたり総務部門を担当し、管理業務に精通しております。その豊富な実務経験に基づいた組織管理やリスク管理に関する知見を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの強化に係る監督と助言を的確に行える経験や知見、判断力を有していると判断し、監査等委員である取締役候補者いたしました。		
2	なか がわ まさ ひろ 中 川 正 裕 (1949年7月27日)	1973年 4 月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 2000年11月 九州電力株式会社 入社 2007年 6 月 同社執行役員長崎支店長 2010年 6 月 九電ビジネスソリューションズ株式会社 (現 Qsol株式会社) 代表取締役社長 2014年 6 月 一般社団法人九州経済連合会 専務理事 2017年 6 月 同法人 顧問 (現任) 2020年 6 月 当社取締役 (現任)	1,000株
	【候補者とした理由及び社外取締役として期待される役割の概要】 銀行・事業会社等、幅広い業種の企業経営や経済団体への参画に基づく豊富な経験と高い見識を有しておられます。経営者としての知見を当社の監査の充実やコンプライアンスの強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。当社のコーポレート・ガバナンスやリスク管理の更なる強化のため、取締役の業務執行に対し監督と助言を行っていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、当社取締役の指名、報酬等の決定に関する客観性の強化に寄与していただくことを期待しております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	ます もと み ほ 榎 本 美 穂 (1974年9月23日)	2004年11月 司法試験合格 2006年10月 弁護士登録 鴻和法律事務所 入所 2008年 4 月 財務省福岡財務支局 入局 2010年 8 月 新星法律事務所 入所 2016年 8 月 メディアファイブ株式会社 社外監査役 2019年10月 メディア総研株式会社 社外監査役（現任） 2022年 1 月 榎本法律事務所 開所 代表弁護士（現任） 2023年 6 月 当社取締役監査等委員（現任） 2024年 8 月 メディアファイブ株式会社 社外取締役（現任） 〈重要な兼職の状況〉 榎本法律事務所 代表弁護士 メディアファイブ株式会社 社外取締役 メディア総研株式会社 社外監査役	0株
		【候補者とした理由及び社外取締役として期待される役割の概要】 法律の専門家としての高度な知識と豊富な実務経験を有しておられます。専門的見地から当社の監査の充実やコンプライアンスの強化に寄与していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上述の専門性と経験により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。その高い見識を活かし、適法性・妥当性の観点から取締役の業務執行に対し監督と助言を行っていただくことを期待しております。	
4	うえ むら かつ のり 上 村 勝 則 (1959年8月13日)	1982年 4 月 株式会社西日本相互銀行（現 株式会社西日本シティ銀行） 入社 1996年 4 月 株式会社西日本銀行（現 株式会社西日本シティ銀行）中国大連事務所 所長 2007年 4 月 株式会社西日本シティ銀行西鉄二日市駅前支店 支店長 2010年 1 月 同行小倉支店 事務部長 2012年 7 月 同行監査部 主任調査役 2014年 9 月 医療法人社団高邦会 福岡山王病院 入社 保険医療サービス部長 兼 総務部長 2018年 7 月 九州カード株式会社 入社 総務部マネージャー	0株
		【候補者とした理由及び社外取締役として期待される役割の概要】 銀行の国際業務部門や企業等の総務部門での業務経験など、幅広い知見を有しておられます。その豊富な経験と高い見識を当社の監査の充実やコンプライアンスの強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。当社のコーポレート・ガバナンスやリスク管理の更なる強化のため、取締役の業務執行に対し監督と助言を行っていただくことを期待しております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 中川正裕氏、榑本美穂氏及び上村勝則氏は、社外取締役候補者です。当社は中川正裕氏及び榑本美穂氏を、東京証券取引所の定めるところに基づき、独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。また、上村勝則氏につきましても、選任された場合、独立役員として届け出る予定です。
3. 当社は、中川正裕氏及び榑本美穂氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定です。また、三宅史員氏及び上村勝則氏につきましても、選任された場合、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当社役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容による更新を予定しております。
5. 中川正裕氏、榑本美穂氏及び上村勝則氏は、いずれも、過去10年間に於いて、当社または当社の特定関係事業者（子会社・主要な取引先）の業務執行者及び役員となったことはありません。
- 各氏は、いずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者及び役員と三親等以内の親族関係はありません。
- 各氏は、いずれも、過去2年間に於いて、当社または当社の特定関係事業者から、監査役としての報酬等を除き、多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、また、これらを受ける予定はありません。
6. 中川正裕氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。また、榑本美穂氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 中川正裕氏は取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員です。同氏が選任された場合、当社は同氏を引き続き同委員会の委員とする予定です。

【ご参考】取締役会のスキル・マトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

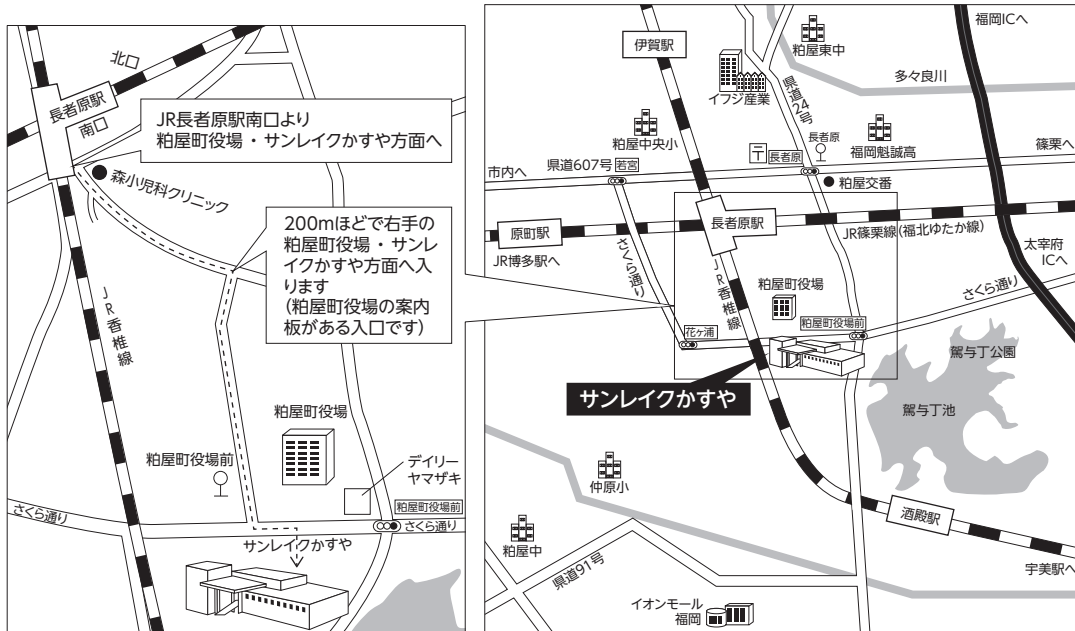
なお、本スキル・マトリックスは、各人の経験や専門性等を踏まえ、取締役会が高度な見識と多角的な視点により経営の方向性を示し、迅速な意思決定と経営の監督の機能を適切に果たしていく上で、各人に特に期待する分野を表しており、従って、各人の有する経験や知見の全てを表すものではありません。

氏 名	企業経営	リスク管理・ E S G	法務	財務・ 会計	組織・ 人材	I T・ デジタル	営業・製造・ 購買	技術・ 開発
藤 井 宗 徳	○	○		○	○		○	○
池田賢次郎							○	○
原 敬				○	○	○		
本 司 義 博							○	
川 原 正 孝	○	○						○
三 宅 史 員		○		○	○			
中 川 正 裕	○	○				○		
梶 本 美 穂		○	○					
上 村 勝 則		○		○	○			

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：粕屋町立生涯学習センター サンレイクかすや さくらホール
福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目6番1号
TEL 092-931-3309



交通のご案内：

1. JRをご利用の場合
福北ゆたか線 博多駅→長者原駅 約13分
香椎線 香椎駅→長者原駅 約15分
長者原駅南口より徒歩7分
2. お車をご利用の場合
九州自動車道 福岡ICから約10分
福岡空港から約15分
3. 西鉄バスをご利用の場合
天神より 日の浦口行き (31番)
長者原下車 徒歩10分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

VEGETABLE
OIL INK